

都市局・建設局では、**設計図書**に関する **情報提供**を実施しています

1. 都市局・建設局における「情報提供」とは？

都市局及び建設局では、設計図書の「情報提供」を実施しています。「情報提供」は「情報開示請求」に比べ手続きを簡略化しているため、速やかに情報を提供できます。

提供する情報は、主に 設計金額入り設計図書（設計書鏡、本工事内訳書、諸経費計算書、内訳書、代価表、一位代価表）、数量計算書、積算根拠書となります。なお、一部不開示情報を含む場合があります。

「情報提供」を希望される設計図書がありましたら、工事・委託の各担当課にお問い合わせください。

2. 手続きのながれ

(1) 依頼の準備

- さいたま市ホームページから「設計図書情報提供依頼書」をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- 情報提供は電子媒体で行います。貸出しは行っていません。

(2) 設計図書情報提供依頼書の提出

- 「設計図書情報提供依頼書」を、工事・委託の各担当課の“窓口”に直接提出してください。郵送、FAX、電子メールでは受け付けていません。
- 設計図書の受け取り日時を調整します。（後日、電話での調整となる場合あり）

(3) 設計図書の受け取り

- 工事・委託の各担当課の“窓口”にて所定の費用を支払い、電子媒体を受け取ってください。（CD-R：60円/枚、DVD-R：100円/枚）

3. 設計図書情報提供依頼書(様式)の取得方法

「設計図書情報提供依頼書」の様式は、さいたま市ホームページからダウンロードしてください。

